

豊田市公共建築物個別施設計画（改定版）の概要

1 計画の概要

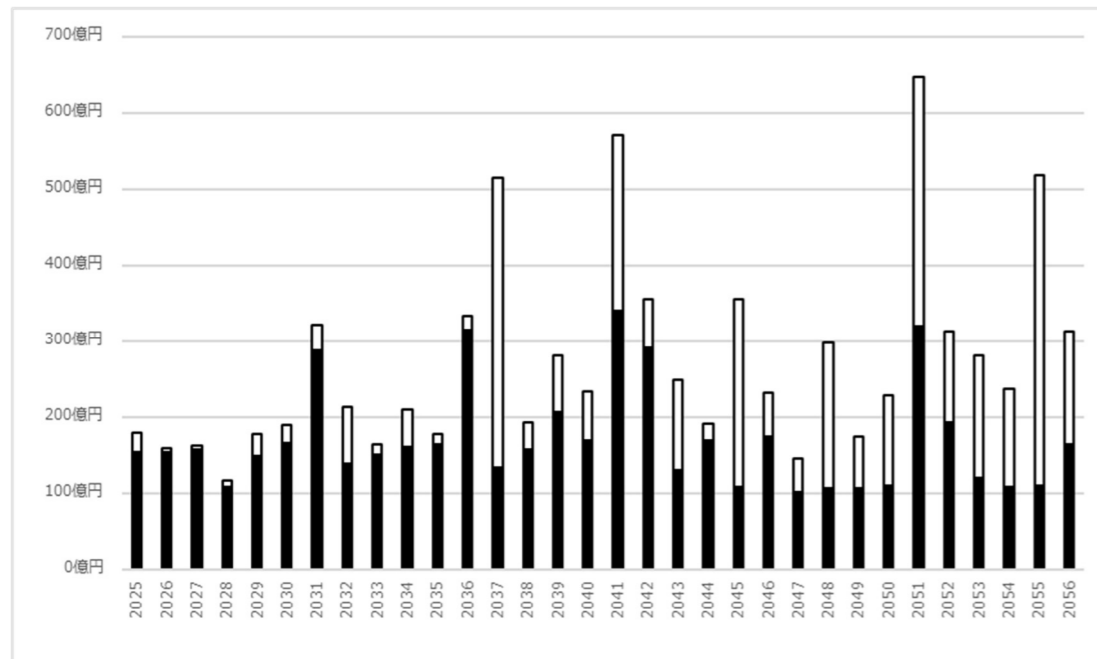
計画は「全体編」、「個別施設編」から構成されています。対象施設全体に共通する内容は「全体編」、個別の施設に関する内容は「個別施設編」に記載しています。

構成	章	小項目	主な内容
全体編	1 本計画について	目的・位置づけ	施設の安全性の確保に加え、最適化の取組を推進するため、施設ごとの対策の取組方針を定めたもの
		対象施設	原則、床面積 100㎡を超える建築物を有する施設（603 施設）
		計画期間	2025（R7）年度～2034（R16）年度の 10 年間
	2 現況と経費見通し	保有状況	施設数、延床面積、施設類型・築年数別の状況
		経費見通し	2025～2056 年の経費見通し
	3 公共建築物の最適化方針	基本方針	最適化に向けた考え方（①機能と配置、②管理、③運営）
		目標指標	最適化の推進に向けた目標指標
	4 計画の推進	計画の推進	進捗状況、財政状況等を踏まえ、概ね 5 年後に中間見直しを行う
		市民や利用者の意見聴取	施設の更新等に合わせた再編や大規模な改修等を検討する際の意見聴取の考え方
	個別施設編	施設の用途（全 12 分類）ごとに以下の内容を記載 1 現況 2 配置状況 3 対策の方向性（用途） 4 対策の方向性（個別施設）	

2 全体編

（1）現況と経費見通し

本市が保有する公共建築物は、2024 年 3 月末時点で 1,071 施設、総床面積 1,723,785㎡となっています。公共建築物の修繕、改修、更新等に係る経費は施設の老朽化の進行や更新時期の到来により増加していく見込みです（試算値は下図のとおり）。



- ・現時点の見通しを示すものであり、各年度の事業規模及び対策内容を担保するものではない。
- ・建築物（更新）費用は、概算費用のため、実際の更新費用とは異なる。
- ・建築物（更新）費用は、学校（小学校、中学校、特別支援学校）は、築後 80 年、ごみ処理施設の一部は築後 30 年、その他の建築物は築後 60 年で既存施設と同規模で更新するとした場合で試算した費用（外構整備、既存施設の解体費用、資材・労務費等の物価上昇分（令和 5 年度時点、直近 5 年を参考に算出）を含む）。

（2）公共建築物の最適化方針

ア 最適化に向けた考え方

公共建築物の最適化の取組を推進するため、「機能・配置」、「管理」、「運営」の視点で取組の方向性を定めます。

項目	取組の方向性
機能・配置	「市民のつながりや活動のひろがり」、「まちの価値や魅力」を創出する「利便性・拠点性」が高い施設を目指し、施設の更新等に合わせて再編（機能の複合化、集約化、適正配置）を図る。
管理	将来にわたり安全・安心で快適な施設利用環境を確保するため、施設の「老朽化及び社会環境や利用動向の変化に応じた対策」と「維持管理経費の縮減」の両立を図る。
運営	市民満足度の高い施設運営を推進するため、運営方法等を柔軟かつ弾力的に見直し、公民連携等によりサービスの質の向上を図る。

＜施設再編の基本方針＞

機能の圏域	基本方針	
広域 (市外・全市域)	・「拠点」（第 9 次豊田市総合計画に掲げる将来都市構造）への集積を基本とする ・機能の特性等（他機能との複合化の効果）を踏まえ、複合化（公共又は民間機能）を検討	
中域 (地域自治区)	・「拠点」（第 9 次豊田市総合計画に掲げる将来都市構造）への集積を基本とする ・支所（出張所）を中心に、「地区特性」や「施設特性」を踏まえ、複合化（公共又は民間機能）を検討 ※支所機能の単独配置は不可	
小域	中学校区	中学校、地域活動機能（コミュニティセンターの貸館機能、交流館）を複合化
	小学校区	小学校、子育て支援機能（放課後児童クラブ、居場所づくり事業）を複合化

イ 目標指標

- ① 長寿命化対象の設備等※における各種点検結果等にて劣化状況が高いと判定された施設の長寿命化実施率 100%を達成する。
※屋根・外壁、受変電設備、空調（中央熱源方式）、中央監視設備
- ② 公共建築物の床面積の総量を現状※以下とする。 ※2024 年 3 月末時点の保有面積（1,723,785㎡）

（3）計画の推進

本計画は市内推進体制（普通建設事業マネジメント体制）において部局横断的に取組を推進します。施設の利用動向の変化や老朽化の程度等を踏まえ、計画の柔軟な運用を行うとともに、進捗状況、財政状況等を踏まえ、概ね 5 年後に中間見直しを行います。

3 個別施設編

（1）対策の方向性について

公共施設等総合管理計画の施設類型を踏まえ、施設を用途に応じて 44 区分に分類し、各用途の方向性を整理します。用途の方向性及び現況等を踏まえ対策の方向性（個別施設）を設定します。

用途の方向性 設置目的や現況を踏まえ、機能継続の必要性、配置、公民連携等の可能性等を整理し、今後 10 年間の方向性を整理します。

対策の方向性 築年数、長寿命化事業後の経過年数、利用動向などを踏まえ、今後 10 年間の対策の方向性を 4 区分※に分類します。
※「現状維持」、「長寿命化」、「更新・再編検討」、「用途廃止」

（2）施設用途ごとの内容

各用途の主な内容については次ページを参照ください。

※施設用途は公共施設等総合管理計画の施設類型に基づき設定しています。

<対策の方向性>

再編・更新検討：目標使用年数（築 60 年）の到来などにより、再編（機能の複合化、集約化、適正配置）や更新を検討
長 寿 命 化：計画期間中に老朽化対策及び社会環境や利用動向の変化に応じた対策を予定
用 途 廃 止：行政財産の施設を用途廃止し、普通財産とするまたは、建物の所有権を民間に移管

1 市民文化系施設（ホール・集会系施設、コミュニティセンター交流館等 42 施設）

<用途の方向性>

適切な保全のもと維持することを基本とするが、利用状況や今後の活動を見据え、更新や長寿命化に合わせて機能の複合化、集約化、適正配置などの再編を検討する。

<対策の方向性>

更新・再編検討：旭交流館

長寿命化：市民文化会館、産業文化センター、猿投コミュニティセンター、豊南交流館など 32 施設

2 社会教育系施設（文化・文化財施設、社会教育施設、図書館施設等 24 施設）

<用途の方向性>

- ・文化財指定の施設以外は築年数が比較的浅いことや、唯一の機能を有する特色ある施設であるため、適切な保全のもと今後も維持することを基本とする。
- ・公民連携等による魅力向上を図り、利便性向上や利用者増に向けた取組を行う。

<対策の方向性>

更新・再編検討：こども図書室

長寿命化：中央図書館、豊田市自然観察の森、環境学習施設「eco-T（エコット）」など 12 施設

3 スポーツ・レクリエーション・観光施設（スポーツ施設、公園施設、観光施設等 46 施設）

<用途の方向性>

全般的に利用者が多いため、適切な保全を行うとともに、利用者の利便性向上に向けた運用方法の見直しや公民連携による魅力向上等にも取り組む。

<対策の方向性>

更新・再編検討：高橋スポーツクラブハウス

長寿命化：豊田スタジアム、柳川瀬公園、井上公園水泳場、どんぐりの里など 22 施設

4 産業系施設（農業・林業の産業施設、産業体験館、商業施設 13 施設）

<用途の方向性>

利用状況等に課題がある施設は機能維持の必要性を含めた施設のあり方を検討するほか、利用者のニーズ等を踏まえた運営方法の見直し等に取り組む。

<対策の方向性>

更新・再編検討：公設卸売市場、ものづくり創造拠点 SENTAN

長寿命化：高岡農村環境改善センター、農林漁家高齢者センター、森林会館など 5 施設

5 学校教育系施設（学校施設、給食センター、研究・研修施設等 115 施設）

<用途の方向性>

児童生徒の安全・安心で快適な学習環境の確保等や給食の安定供給のため学校施設の老朽化やニーズ対応や給食センターの保全を計画的に推進するとともに、つながる機会の創出に向け、学校施設を中心とした機能の複合化を図る。

<対策の方向性>

更新・再編検討：五ヶ丘地区小学校（2 施設）、平和給食センター、栄養指導センター

長寿命化：小・中学校、特別支援学校、中部給食センター、豊田市教職員会館など 74 施設

6 子育て支援系施設（こども園、こども園（支援センター）、放課後児童施設 83 施設）

<用途の方向性>

園児数の動向を見据え、長寿命化改修の対象を精査するとともに、更新の際は複合化や集約化などの再編を検討するとともに、放課後児童施設は学校教室の活用も視野に維持する。

<対策の方向性>

更新・再編検討：こども園（朝日、拳母、童子山、平山、山之手、大畑、中根山、平井、若宮）、志賀子どもつどいの広場

用途廃止：建物譲渡予定のこども園（うねべ、寿恵野、たかね、竹村、堤、竜神）廃園予定のこども園（足助まゆみ、御作）

長寿命化：こども園 32 施設

7 行政系施設（庁舎等施設（市役所及び支所）、消防署、消防団詰所 130 施設）

<用途の方向性>

適切な保全のもと維持することを基本とするが、人口動向や行政サービス等の提供方法の変化を見据え、施設の規模、配置の見直しや他の公共施設や民間施設等との機能の複合化や集約化などの再編を検討する。

<対策の方向性>

更新・再編検討：旭支所、足助支所 用途廃止：職員会館

長寿命化：本庁舎（南・西・東・環境センター）、支所（下山・稲武）、消防署（北・南）など 20 施設

8 福祉保健施設（高齢者福祉施設、障がい福祉施設、福祉センター、福祉作業センター等 32 施設）

<用途の方向性>

適切な保全のもと維持することを基本とするが、民間サービスの拡大やサービス水準及び利便性向上の視点等から効果が見込める場合は施設の長寿命化等に合わせて機能の複合化や集約化などの再編を検討する。

<対策の方向性>

長寿命化：暖、第2ひまわり、こども発達センター、福祉センターなど 23 施設

9 医療施設（3 施設）

用途の方向性 適切な保全のもと維持しつつ、民間活力やデジタル化の導入、他施設との複合化による利便性向上などを検討する。

対策の方向性 長寿命化：乙ケ林診療所

10 市営住宅（46 施設）

<用途の方向性>

入居者の適正な居住環境の確保のため、建築年代が古く、近年の住宅水準から乖離している施設の更新・改修を検討する。配置については、市営住宅の配置状況や県営住宅とのバランスのほか、山村地域における定住促進の視点で検討を行う。

<対策の方向性>

更新・再編検討：初吹・浜居場・志賀第1・2・手呂・京ヶ峰など 10 施設

長寿命化：美和・中根・大沼・桑田和・笹戸など 26 施設

11 供給処理施設（10 施設）

用途の方向性 適切な保全により施設の安定運営を図る。特に焼却施設は焼却炉の耐用年数を踏まえ、将来的な施設のあり方を検討する。

対策の方向性 長寿命化：渡刈クリーンセンター、緑のリサイクルセンターなど 8 施設

12 その他（駐車場・駐輪場、倉庫、普通財産など 59 施設）

用途の方向性 全体的に老朽化が進行しているため、保有の必要性を整理し、個別に対策を検討する。